

市有地売却のお知らせ

(受付先着順による随意契約)



■受付期間： 令和2年11月 9日(月曜日)～

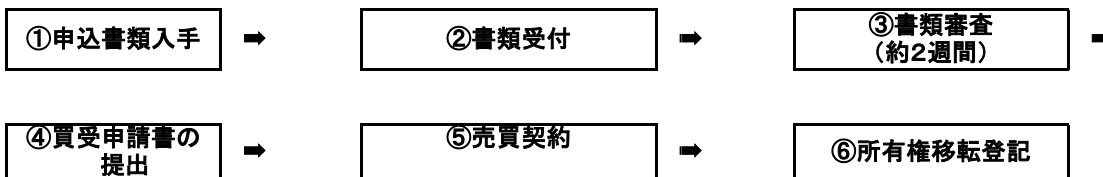
■受付時間： 9時～17時 *土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/4)は除く

今回ご案内する豊橋市内の市有財産売却物件は、4物件です。

物件番号	所在地	登記地目	数量(m ²)	用途地域	建ぺい率/容積率(%)	最低売却価格
1	豊橋市曙町字南松原172番1・173番1	宅地	1,788.34	準工業地域	60/200	9,350万円
2	豊橋市西高師町字白山10番1・12番7・12番8	雑種地・山林	2,121.44	第1種低層住居専用地域	60/100	819万円
3	豊橋市森岡町22番6	雑種地	134.88	第1種住居地域	60/200	891万円
4	豊橋市一色町字西内張10番3・10番4	宅地	267.87	第1種低層住居専用地域	60/100	929万円

- ・面積は実測面積を記載しています。
- ・最低売却価格とは、売却にあたり豊橋市が設定する予定価格のことです。

売却までの流れ



注意事項

- ・売却は申込先着順とします。「市有財産先着順随意契約申込書」は正確に記載してください。
- ・申込書訂正中、他の申込人が申込書を提出し誤りがなければ、その方が先着となります。
- ・申込にかかる費用は全て申込人の負担となります。
- ・売却物件は仲介できません。買主として申込みしてください。
- ・「市有財産先着順随意契約申込書」は、豊橋市役所財務部資産経営課又は豊橋市のホームページにて入手できます
[豊橋市役所財務部資産経営課ホームページURL <https://www.city.toyohashi.lg.jp/14903.htm>]
- ・複数物件の入札を希望される方は、各物件ごとにお申し込みください。
- ・物件の引渡しは現況有姿となります。必ず各現地及び諸規制の状況を確認しておいてください。
- ・不明な点等ございましたら下記お問い合わせまでご連絡ください。
- ・現地にも受付先着順の案内を掲示します。

■お問合せ先

〒440-8501
豊橋市今橋町1番地
豊橋市役所
財務部資産経営課(東館5階)
☎0532-51-2033